

◎新潟県告示第559号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16号の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年4月13日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市中島乙 90 番地	高橋 剛 (理事長)
〃	〃 尾崎 3641 番地	岩坂 省三
〃	〃 今井 177 番地	長野 功
〃	〃 福島新田乙 49 番地	上木 次郎
〃	〃 大面 484 番地	石崎 由起夫
〃	〃 帯織 1197 番地	倉重 幸市
〃	見附市下鳥町甲 35 番地	櫻井 政志
〃	〃 反田町 2130 番地	圓田 善一
〃	〃 葛巻町 139 番地	坂井 静明
〃	〃 下関町丙 1885 番地	石田 新一郎
〃	〃 坂井町乙 129 番地乙	長橋 悦雄
〃	三条市西中 1600 番地 1	丸山 敏正
〃	〃 東鱈田 1076 番地	村上 行夫
〃	長岡市野口甲 18 番地	石田 才治郎
〃	〃 大口 1113 番地	鈴木 正
監事	三条市善久寺 4150 番地	佐々木 勝位
〃	見附市新潟町 1154 番地	加藤 久夫
〃	三条市吉田 816 番地	村上 修

就任年月日 平成24年4月1日

2 退任

理事	見附市片桐町279番地	名古屋 保男 (理事長)
〃	三条市中島乙90番地	高橋 剛
〃	〃 新堀1225番地	諸橋 保
〃	〃 大面484番地	石崎 由起夫
〃	〃 帯織1197番地	倉重 幸市
〃	〃 鬼木新田291番地乙	酒井 正男
〃	〃 貝喰新田1103番地	安達 宰
〃	見附市葛巻町139番地	坂井 静明
〃	〃 反田町2130番地	圓田 善一
〃	〃 本所 1 丁目 5 番12号	三本 吉範
〃	〃 下関町丙1885番地	石田 新一郎
〃	三条市西本成寺 1 丁目18番17号	佐藤 一夫
〃	〃 月岡 4 丁目32番69号	内山 繁一
〃	長岡市野口甲18番地	石田 才治郎
〃	〃 大口1113番地	鈴木 正
監事	三条市蔵内1177番地 1	平岡 壽弑
〃	見附市坂井町3779番地	武田 哲之
〃	三条市東鱈田1076番地	村上 行夫

退任年月日 平成24年3月31日